



特集

1日(金)～7日(木)は、
全国山火事予防運動



◀消火に向かう自衛隊ヘリ ▲2日間燃え続けた深町の山林(昨年10月15日撮影)



▲43.75ヘクタールの森林が焼失

森林は、火災などでいったん失われると、その大切な機能を回復するまでに何十年もの年月と多大な費用を要することになります。

昨年10月、深町で林野火災が発生しました。丸2日間燃え続け、消防車両や県消防ヘリコプターに加え、自衛隊のヘリも消火活動に当たりましたが、約44ヘクタールの森林が失われました。

山火事のほとんどは、人間の不注意によって起きています。このことは、私たち一人ひとりが火の取り扱いに注意することで、山火事を未然に防止できるということでもあります。

☎消防本部予防課

☎00848・645927

春の全国火災予防運動 1日(金)～7日(木)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。防火設備を整え、火の元に注意しましょう。

★全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました



消防本部では、自ら火災警報器を取り付けることが困難な世帯に、取り付けのサポートを行なっています。詳しくは、消防本部予防課へ相談してください。

その5 その4 その3 その2 その1

山火事予防5カ条

- その1 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない
- その2 たき火など火気の使用中はその場を離れず使用後は完全に消火する
- その3 強風時・乾燥時には、たき火や火入れをしない
- その4 たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消し、投げ捨てない
- その5 火遊びはしない